

このシンポジウムで何を議論するのか（趣旨説明）

司会・企画：平子達也（南山大学）
hirako@nanzan-u.ac.jp

1. 本シンポジウムの目的

日本語文法の研究は、形態・統語・意味・談話の諸領域において個々に、あるいは、相互に影響し合いながら発展を遂げてきた。本シンポジウムでは、これらを「狭義の文法」あるいは単に「文法」と呼ぶが、これら文法の諸領域は、当然、音韻とも関連している。

近年大きな進展が見られる地理的変種（方言）の記述研究では、「狭義の文法」に「音韻」も加えた「広義の文法」を記述することが主流となってきた。そして、広義の文法記述を目指す中で、「音韻」と「文法」との間の関連、すなわちインターフェイスの問題も論じられている。

本シンポジウムの目的は、狭義の文法を超え、それと音韻とを合わせた広義の文法の記述を目指してこそ直面し得る諸問題があることを示し、文法研究において音韻と文法の両者を視野に入れることが極めて重要であることを（再）確認することにある。

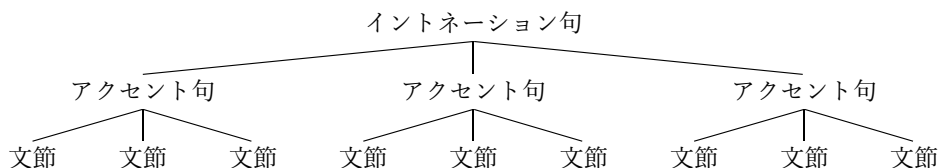
2. 本シンポジウムにおける議論の焦点：音調句の形成と「文節」という単位

上述の目的を達成するために、本シンポジウムでは、諸変種におけるドメインに関わる研究を紹介し、それらをもとに、音韻と文法のインターフェイスに関わる諸問題について議論する。言語学におけるドメイン（domain）という術語には、様々な意味・用法がありうるが、ここではドメインを「何らかの規則や制約が適用される範囲（領域）」と定義しておく（Crystal 2008: 155, Trask 1997: 72 など）。

音韻と文法のインターフェイスに関わる諸現象については、これまでも一定の研究の積み重ねがある。例えば、形態・統語的構造（文法構造）と韻律構造の写像関係（マッピング）や、情報構造と韻律構造の関係に関わる研究は少なくない。そうした研究における主たる問題意識は「文法構造は如何に韻律構造に反映されるか」というものであったが、その際、韻律構造の記述のための単位・ドメインとして用いられてきたのが、音調句（あるいは韻律句）であり、文節である。

ここに言う「音調句」とは、韻律研究において、通常「アクセント句」と呼ばれるものである。五十嵐（2021: 33）は、それを「文節の直上に位置し、音調によって区分された韻律的単位」と定義する。また、「アクセント句の直上に位置し、ピッチレンジが指定される韻律的単位」（Igarashi 2015: 193）として、イントネーション句が定義される。つまり、それらは（1）のような階層構造をなしていることになる。

（1）階層的な韻律構造（模式図）



上記の五十嵐の定義にも見られるように、日本語の韻律研究、特に、音韻（主に韻律、prosody）と文法のインターフェイス（Prosody-Syntax interface）を扱う研究においては、事実上、文節を記述の最も基本的な単位（語、word）とし、その上で、音調句（アクセント句／韻律句）が形成される過程を記述・分析してきた。また、語アクセントの研究においても、文節を基本的な単位とする記述が従来から行われてきた。

日本語東京方言における語アクセントは、ピッチの急激な下降として実現するアクセント核の有無と位置によって弁別される。そのアクセントが実現するドメインは「アクセント単位」と呼ばれ、東京方言の場合、1つのアクセント単位の中には、アクセント核の実現としてのピッチの下降は1つしか観察されない。

アクセント単位は、基本的には形態統語的な「語」とほぼ一致する。ただ、その語アクセントの実現を観察する際には、しばしば「語」の一つ以上の助詞をつけた「文節」単位での音調実現の観察が行われてきた。例えば、以下の(2)に見るように、東京方言においては、「男」のような語末にアクセント核を持つ尾高型の語と「魚」のようなアクセント核を持たない平板型の語のアクセントの違いは、語単独でははっきりとしないが、それらに助詞を続けた文節単位で観察すると明確になる（[がピッチの上昇を、]がピッチの下降を示す）。

(2) 東京方言における「男」（尾高型）と「魚」（平板型）のアクセント

a. o[tokó	b. o[tokó]=ga	c. o[tokó]=ga	[ni]ge-ta
男	男=NOM	男=NOM	逃げる -PST
「男」	「男が」	「男が逃げた」	
d. sa[kana	e. sa[kana]=ga	f. [sa]ke=wa	sa[kana=da
魚	魚=NOM	鮭=NOM	魚=COP
「魚」	「魚が」	「鮭は魚だ」	

また、東京方言では、文節内部にピッチの急激な下降は基本的に1箇所しか現れず、文節が2つ以上のアクセント単位に分かれることはない。このような場合に、ここでは「文節が1つのアクセント単位に一致する」と言うことにする。

本シンポジウムで取り上げられる鹿児島方言などのN型アクセント（アクセント単位の長さに関わらずN個までしかアクセント型の対立がない体系）の体系を持つ多くの方言では、文節が語アクセントの基本的な実現単位となり、文節とアクセント単位が基本的には一致する。例えば、鹿児島方言の語アクセントの実現形は、「（語ではなく）文節の一番後ろ、あるいは、後ろから2番めの音節が高くなる」という形で記述できる。

さて、「文節」という単位・概念を提案した橋本（1934）は、様々な形でそれを規定するが、学校文法などにおいて最も重視されるのが「実際の言語に於て、いつでも續けて發音せられる最も短い一句切」としての文節である¹。つまり、この定義に従えば、文節は「発話の句切れ」という機能的な単位なのであって、必ずしも文法的な単位ではない。

実際、我々が日本語（諸変種を含む）の例文を提示する際、上記の(2c)や(2f)に見られるように、スペースを空けて句切って示しているのが文節である。一方で、そうして句切られたそれぞれの文節は、形態・統語的な観点から見ると決して均質なものではない。

¹ 橋本は、「文節」を「文を分解して最初に得られる単位」あるいは「直接に文を構成する成分」とし、統語的な観点からも定義している。また、「アクセントが一定してゐる」あるいは「アクセントは、文節を単位として考察した場合に一定の形を示すもの」とも述べ、「文節」が語アクセントのドメイン（アクセント単位）となることも示唆している。

例えば、(2c) (2f) に含まれる 4 つの文節のうち、*otoko=ga* 「男が」や *sakana=ga* 「魚が」がそれぞれ名詞句 (NP) であり、項となっているのに対して、(2f) の *sakana=da* 「魚だ」は、コピュラ動詞 =*da* を伴い、名詞述語となっている。また、(2c) の *nige-ta* 「逃げた」は、動詞単独の文節である。

問題は、必ずしも形態・統語的には均質でない文節という単位を使って韻律構造が記述されてきたことに対して、従来の研究では十分な注意が向けられてこなかったことにある。実際、文節を単位として韻律構造を記述すると、少なくない数の「例外」が生み出されることになるのである。

例えば、木部氏が取り上げる鹿児島方言など西南部九州の諸方言では、「名詞+助詞」と「名詞+コピュラ」とは、どちらも同じ 1 つの文節でありながら、アクセントの実現が異なることが多い (=3)。

(3) 鹿児島方言における「名詞+助詞」と「名詞+コピュラ」のアクセントの違い

a. [a]me 餛 「餛」	b. a[me]=ga 餛=NOM 「餛が」	c. ame=[ma]de 餛=LIM 「餛まで」	d. [a]me=zya 餛=COP 「餛だ」
----------------------	------------------------------	---------------------------------	-------------------------------

また、松倉氏が取り上げる福井市蒲生方言では、連続する 2 つの文節の音調実現について、そこに含まれている自立語は同じものでありながら、助詞を含むか含まないかで文全体の音調が異なる場合があるという (=4)。

(4) 福井市蒲生方言における名詞「星」を目的語とする文の音調

a. ホ[シ]=オミル 「星を見る」	b. ホ[シミ]ル 「星(を)見る」
-----------------------	-----------------------

さらに、宮崎県都城市方言は一型アクセントの方言で、文節の末尾音節が常に高くなると言われるが、下地氏の調査では、全ての文節において末尾音節が高くなるわけではなく、また、その末尾音節が高くないものの分布も様々である (=5)。

(5) 都城方言における末尾音節が高くない文節 (下線部太字)

a. [eQ] <u>mita</u> 焼いて みた 「焼いてみた」	b. [eQ] <u>kuta</u> 焼いて 食べた 「焼いて食べた」	c. zyozyo[na] <u>sekarasi</u> すごく うるさい 「すごくうるさい」
--	--	--

以上のことを考慮に入れた時、広義の文法記述に向けて必要となるのは、文節を離れ、文法構造 (形態・統語的構造) を視野に入れて、それと一貫する形で韻律構造を記述することであると考えられる。ただ、その際には、当然、これまでの韻律研究に関する知見、つまり、「文節」を基本的な単位とする記述の中で発見されてきた言語事実を、十分に踏まえなければならない。

例えば、本シンポジウムで主に議論の対象となる N 型アクセントの方言では、「助詞・助動詞およびそれらの連続が固有のアクセントをもたず、それらが自立語に接合した文節全体で 1 つのアクセント単位になって音調型が定まる」(上野 2012: 47. 一部改変) という「文節性」が広く認められる。仮に文節を用いずに韻律構造を記述したとしても、その記述は、言語事実としての文節性というものを何らかの形で捉えられるものでなければいけない。

3. 広義の文法記述をめざして：共有される問い

本シンポジウムでは、前節で述べたことを背景にして、狭義の文法と音韻との両方を視野に入れ、広義の文法記述を志向した時に見えてくる様々な問題について議論する。本シンポジウムで議論される話題は多岐にわたるが、特に、諸変種における「音調句」の形成を、従来のように「文節」という単位を使って記述した場合に生じる種々の問題を議論の中心におく。

こうした議論の背景にある企画者と講演者の共有する問題意識としては、以下(6)に示した2つがある。これをそのまま、本シンポジウムの中心的な問いとする。

- (6) 本シンポジウムの中心的な問い
 - a. 文法研究においては、狭義の文法の「表示」としての韻律現象に目を向ける必要があるのではないか
 - b. 文法の変化を考える場合にも、韻律現象に目を向ける必要があるのではないか

以下、上記2点についてやや詳細に述べる。

3.1 音調句は何を単位にしてどのように形成されるのか？

まず、広義の文法記述を志向し、文法構造(形態・統語的構造)と齟齬のない形で韻律構造を記述するために考えるときの1つのポイントは、特定の韻律現象が何らかの形で特定の形態・統語的構造を表示(写像)しているのではないか、という点である。つまり、音調句という音韻的な単位が形成されるにあたって、どのような文法的なまとまりが、そのドメインとなり得るのかを考えるのが1つの課題となる。これが(6a)の問いに対して、我々がとるアプローチの1つである。

一方で、形態的・統語的に同じ構造であっても、韻律構造への写像のされ方が1つとは限らない。音調句という単位が音韻的な単位である以上、その形成には、語の長さや語アクセントなど、音韻的な条件がより強く関わる可能性がある。例えば、(4)で見た蒲生方言におけるホ[シ ミ]ルのように、目的語名詞と動詞とが1つの音調句にまとまるような現象は、その目的語名詞が3モーラ以上の場合には起こらないという(松倉氏講演)。

また、形態的・統語的構造を無視し、むしろそれに矛盾するような形で、音調句が形成される場合もある。例えば、(7)では、統語的には「ンメァー サケ」(旨い酒)で名詞句を形成し、動詞「ノム」(飲む)の目的語となっているが、その主要部である「サケ」(酒)は、韻律的には述語動詞「ノム」(飲む)と1つの音調句を成し、形容詞はその音調句外に置かれている(松倉氏講演)。

- (7) 福井市蒲生方言における修飾語を伴った名詞句を目的語とする例

ン[メァー]#サ[ケノ]ム
「旨い酒を飲む」

広義の文法記述に際しては、このような形態的・統語的条件(構造)と音韻的な条件(構造)との競合関係(一致・不一致)を探る必要もある。

こうした観点からのアプローチも、間接的ではあるが(6a)の問いに対しては有効であると考えられる。松倉氏はじめ、本シンポジウムの各講演においても、これらの問題について触れられるところがある。

3.2 なぜ「文節」がアクセント単位と（概ね）一致するのか

既に述べたように、諸変種を含む日本語の韻律研究（特に語アクセント研究）においては、「文節」を用いた記述が行われてきた。文節レベルでの音調実現を観察することによって、当該言語の韻律体系が大まかながら明らかにすることができることは、アクセント研究者である企画者も実感するところである。

ただ、自戒をこめて言えば、その場合に扱ってきた文節は、名詞に1つ以上の助詞が続くものが主で、動詞・形容詞を含む文節は十分に扱われてこなかったと言ってよい。しかしながら、語アクセントの研究においても、名詞と動詞・形容詞とでは、そもそも韻律的特性が異なるとする立場もある（早田 1999 など）。

実際、木部氏がとりあげる、鹿児島方言で文節とアクセント単位が一致する例と一致しない例とを見比べると、文節とアクセント単位とが一致しない例のほとんどが、述語句を形成するもの、つまり、動詞の派生・屈折形式、あるいは、それに準ずるものである。名詞を含む文節で、アクセント単位と一致しないという例は多くない。

つまり、なぜ文節がアクセント単位と一致するのか、ということ考えたとき、それは、我々が名詞のアクセントを中心に見てきたためである、という（身も蓋もない）理由が考えられる。しかし、そこから一歩踏み込んで考えるべきは、では、なぜ動詞の派生・屈折形式などに、文節とアクセント単位が一致しない場合が多いのか、ということである。

本シンポジウムでは、その1つの答えとして、アスペクト形式（「～テイル」など）をはじめ、動詞の派生・屈折形式の多くが文法変化を経験した形式であるためだとし、現象の整理とその史的背景について議論する。

そもそも、*=ga, =o*を代表とする一拍助詞を含む文節も、今でこそアクセント単位と一致するが、平安時代の資料では助詞だけで独立したアクセント単位をなしていたと見られる。つまり、現在多くの方言で*=ga, =o*を含む文節が1つのアクセント単位となっているのは、助詞に前接する名詞のアクセントが実現するドメインが拡張したこと、つまり、助詞が名詞の語アクセント実現のドメインの中に取り込まれた結果と捉えられる。名詞と助詞からなる文節の多くがアクセント単位と一致するのは、こうした変化が広く起こったためだと考えられる。一方で、動詞の場合には、語幹に種々の接辞などが続いて文法的カテゴリーを表示されるが、その接辞が韻律的な自立性をどれほど失っているか／保っているかに応じて、文節全体の音調の現れが異なってくるのである。

韻律的自立性の変化をある種の文法変化に伴うものと考えれば、アクセント単位と文節の不一致、あるいは、アクセント句（音調句）と形態統語的構造の不一致の問題を、文法変化の進行具合を示唆するものとして、史的観点から解釈することも可能だろう。

下地（2018: 337）は、「言語体系は、個々のパーツが有機的に繋がっていて、それでいて体系内のパーツが異なる速度で、異なった方向に変化し、体系全体が常に軋みを生じながらゆっくりと変容」する、という。すなわち、広義の文法記述を志向すると、不可避的に様々な共時的な「軋み」に直面することになるが、少なくともその一部は言語変化という観点から説明が可能だと考えられる。

本シンポジウムにおける各講演内においても、文節とアクセント単位の不一致、あるいは、形態・統語的単位と韻律的単位の不一致という「軋み」を扱う。その「軋み」に目を向けて、その史的背景について考察し、議論を重ねることを通して、上記（6b）の問いにアプローチする。

4. 本シンポジウムの進め方

本シンポジウムは、以下の(8)のようなスケジュールで進められる。

(8) シンポジウムの構成(案)

趣旨説明	12:30~12:45 (15分)
講演1: 木部暢子氏	12:45~13:25 (40分)
「音調単位」と「文節」—西南部九州二型アクセントからの提言—	
講演2: 松倉昂平氏	13:25~14:05 (40分)
北陸方言のアクセントの実現領域—韻律的単位と形態統語的単位の不一致—	
休憩	14:05~14:15 (10分)
講演3: 下地理則氏	14:15~14:55 (40分)
「文節」概念を超えて—都城方言の韻律記述試論—	
総括	14:55~15:10 (15分)
ディスカッション	15:10~15:50 (40分)
全体のまとめ	15:50~16:00 (10分)

趣旨説明に続き、まずは、長く西南部九州二型アクセントの研究に従事されてきた**木部暢子氏**にご登壇いただき、文節を使った同アクセントの記述および分析の問題点を整理していただく。最新の研究成果にもとづいて、文節とアクセント単位とが一致しない現象を多く取り上げていただき、それに対して、従来、どのような共時的・通時的説明が与えられてきたかをご紹介いただく。

松倉昂平氏には、北陸諸方言のN型アクセントの事例を通して、やはり、文節とアクセント単位とで一致しない現象、あるいは、形態統語的単位と韻律的単位とが一致しない現象を取り上げていただく。木部氏が主に、1つの文節が2つ以上のアクセント単位に分かれる現象を扱う一方で、松倉氏は、2つ以上の文節あるいは2つ以上の形態統語的な単位が1つの韻律的単位にまとまる現象をとりあげていただき、その共時的・通時的観点から考察した結果をご報告いただく。

最後の**下地理則氏**には、都城方言の一型アクセントにおける韻律句(音調句)形成過程の記述を試みた試論を提示していただく。下地氏の試みは、従来の韻律研究で暗黙の了解とされてきた「文節」という道具立てをあえて放棄した上で、文法構造と齟齬のない形での韻律構造の記述を目指すというものである。その結果として、文節を使った場合よりも、よりシンプルで一貫性のある韻律構造の記述が可能であることが主張される。

それぞれの講演において各講演者は、残された課題あるいは発展的な課題を提示される。総括では、それらの課題なども視野に入れた上で、講演内では必ずしも十分に扱われない現象にも触れながら、(6)で示した「問い」をめぐる議論するための準備を行う。

ついで、趣旨説明・講演・総括の内容を踏まえて、全体での議論を行う。可能であれば、最後に全体の議論をまとめる時間を設けたい。

なお、趣旨説明・総括およびディスカッションの進行は、企画者が行う。

企画者としては、本シンポジウムでの議論をきっかけにして、文法研究に軸足を置く研究者は韻律現象に、音韻研究に軸足を置いてきた研究者は文法研究に（より）目を向け、ともに広義の文法記述を志向していく中で、音韻と文法のインターフェイスに潜む、新たな研究テーマの開拓がなされていくことを願うものである。

参加者のみなさまへの御願い

議論を可能な限り円滑に行うために、質問などがあれば、下記 URL (QR コード) から事前にお送りいただけますと助かります。個々の講演内容に関するものはもちろん、全体を通しての質問など、様々な観点からの質問・コメントを御願います。

日本語文法学会 第 25 回大会シンポジウム 質問受付フォーム
<https://forms.gle/NFC5SZ9KdaabWdch9>



参考文献一覧

- Crystal, David (2008) *A Dictionary of Linguistics and Phonetics, Sixth Edition*. Blackwell Publishing.
橋本進吉 (1934) 『国語法要説』, 明治書院.
早田輝洋 (1999) 『音調のタイポロジー』, 大修館書店.
Igarashi, Yosuke (2015) "Intonation," In: Kubozono, Haruo (ed.) *Handbook of Japanese Phonetics and Phonology*, 525-568, Mouton De Gruyter.
五十嵐陽介 (2021) 「日本語諸方言のイントネーションと言語類型論」窪菌晴夫, 野田尚史, プラシャント・パルデシ, 松本曜 (編) 『日本語研究と言語理論から見た言語類型論』, 22-48, 開拓社.
下地理則 (2018) 『南琉球宮古語伊良部島方言 (シリーズ記述文法 1)』, くろしお出版.
Trask, Rober. L. (1997) *A Student's Dictionary of Language and Linguistics*. Routledge.
上野善道 (2012) 「N型アクセントとは何か」『音声研究』16(1): 44-62.

謝辞

下地理則氏には、本企画立案当初より様々にご助言をいただき、また本稿を成すにあたって多くのコメントとご意見をいただいた。また、木部暢子氏と松倉昂平氏のお二人には、今回の御登壇をご快諾いただいただけでなく、企画全体の方向性や趣旨などについても様々にご意見をいただいた。宮地朝子氏には、大会委員長としてご多用の中、シンポジウムの打ち合わせにも毎回同席いただき、種々ご助言をいただいた。心より感謝申し上げます。次第である。